

保護者等の皆様

北海道根室高等学校長 久 保 肇

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更及び「濃厚接触者の待機期間の見直し等」に係る対応について

このことにつきまして、文部科学省及び北海道教育委員会からの通知に基づき、当面の間、次のとおり取り扱うことといたします。

道内の新規感染者は高止まり傾向にありますが、引き続き学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続しますので、これまで同様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況に応じた対策について変更があった場合は改めてお知らせします。

記

1 検査の実施について

学級閉鎖等があった場合には、原則として自宅等で休養することとしており、また、感染の可能性がある者と特定された者については、出席停止の措置を講じていることから、学校での検査は原則的に行わない。

2 修学旅行や部活動の大会への参加について

(1) 地域の感染状況に応じて、健康・行動チェック等を確実にを行い、何らかの症状がある場合等には、自費での検査(薬事承認された物に限る)を行い、陰性を確認した上で参加することができる。ただし、感染不安により参加を取り止めることを妨げるものではない。

(2) 部活動の大会参加については、基本的対処方針の変更や濃厚接触者の待機期間の見直し等を踏まえ、別途、高体連、高野連、高文連等の関係団体と協議を今後進める予定であるが、それまでの間は、従前の対応とする。

3 感染の可能性がある者の特定と講じる措置について

本道ではすでに、保健所等による学校への積極的疫学調査を実施しておらず、道保健福祉部作成の「接触者のリストアップの基準 学校編」に基づき、可能な限り感染の可能性ある者の特定を行う。

4 濃厚接触者の待機期間の見直しについて

(1) 濃厚接触者及び感染の可能性があると特定された者については、待機期間を7日間から5日間に変更する。

(2) 濃厚接触者及び感染の可能性があると特定された者、学級閉鎖等の対象生徒のうち、入学試験、就職試験等の事情のある者については、2日目及び3日目の検査で陰性が確認できた場合は3日目から解除とする。(なお、この場合は、学校において検査結果が確認できるよう、自ら撮影した検査結果の画像を学校代表メール(nemuro-z0@hokkaido-c.ed.jp)等を利用して提出し、学校側が確認できた場合に限る。)

(3) 上記(1)、(2)いずれの場合においても、一定の発症リスクが残存することから、7日間が経過するまでは健康・行動チェックを確実に実施するとともに、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、感染対策の徹底を図る。

(4) 学級閉鎖等の期間については、陽性者との最終接触日から5日間という現行の取扱は変更しない。

5 医療機関・保健所からの証明書等について

従前同様に医療機関等による証明書類の提出は求めない。

6 その他

ご不明な点等がございましたら、本校教頭(0153-24-4675)までご連絡ください。